

告示第267号

令和7年3月5日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

令和7年度広報紙「かごしま市民のひろば」及び議会広報紙「かごしま市議会だより」（5月・11月）配布業務委託契約に係る制限付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

令和7年度広報紙「かごしま市民のひろば」及び議会広報紙「かごしま市議会だより」（5月・11月）配布業務委託契約に係る制限付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに鹿児島市契約規則（昭和60年規則第25号）第3条の規定により公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

記

1 入札に付する事項

令和7年度広報紙「かごしま市民のひろば」及び議会広報紙「かごしま市議会だより」（5月・11月）配布業務委託契約

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) この公告の日（以下「公告日」という。）前5年間に、10万部以上の印刷物を2週間以内に戸別にポスティングした実績があり、鹿児島市内の全世帯へのチラシ等の配布体制が整えられること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する法人であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 公告日以後に本市から指名停止を受けている期間がないこと。

- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (7) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (9) 納期の到来している市税を完納していること。
- (10) 契約後、この委託業務を適確に処理できる経営の規模及び状況にあると認められること。

3 入札参加希望の申請方法及び提出書類等

入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を4の受付期間及び場所に直接持参し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。なお、所定の期日までに必要な書類を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、この入札に参加することができません。

- (1) 令和7年度広報紙「かごしま市民のひろば」及び議会広報紙「かごしま市議会だより」（5月・11月）配布業務委託契約に係る制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり。以下「申請書」という。）
- (2) 商業登記簿謄本又は登記事項証明書（写しでも可）
- (3) 印鑑証明書（原本）
- (4) 公告日前における直近の年度の決算による財務諸表
- (5) 会社経歴書
- (6) 本市発行の鹿児島市税に滞納がないことの証明書（猶予を受けている場合は猶予を受けていることが確認できる証明書類）
- (7) 委任状（会社の代表者と申請者が同一のときは不要）
- (8) 10万部以上の印刷物を2週間以内に戸別にポスティングした実績の分かる配布実績書及び鹿児島市内の全世帯へのチラシ等の配布体制を示す計画書（受託業務の履行に関するフローチャート、地区別の配布体制の資料（配布地区ごとの対応人員が分かるもの）、要員・雇用形態の説明、印刷物の保管体制の資料、配布に要する日数についての説明、配布漏れ等の緊急事態に対する方策等を記入すること。）

4 申請書の交付及び受付期間等

- (1) 交付及び受付期間
令和7年3月5日（水）から同月12日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
- (2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 交付場所、受付場所及び問い合わせ先

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市総務局市長室広報課（本館2階）

電話 099-216-1133

(4) 申請書の様式は鹿児島市ホームページにおいても入手することができます。

ホームページ <https://www.city.kagoshima.lg.jp/>

5 注意事項

(1) 提出書類は、公告日現在で作成し、作成に係る費用は申請者の負担とします。

(2) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登録されている業者は、3(2)から(5)までの書類の提出を省略することができます。

(3) 証明書類は、3(3)の書類を除き、複写機による写しでも差し支えありません。

なお、証明年月日が申請書の提出日前3か月以内のもの（3(6)の書類については、2(9)の要件を満たしていることを確認できるもの）で、それぞれ発行官公署において定められた様式によるものを使用してください。

(4) 入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和7年3月17日（月）までに文書により通知します。

6 仕様書の閲覧等及び質疑応答

(1) 本入札の仕様書は、公告日から令和7年3月21日（金）までの間、鹿児島市総務局市長室広報課（土曜日、日曜日及び休日を除く。）及び本市ホームページにおいて閲覧に供します。

(2) 入札の仕様書に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールで送付して行います。

ア 受付期間及び受付時間

公告日から令和7年3月12日（水）午後3時まで

イ 受付電子メールアドレス

kouhou@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問書様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2)に対する回答は、令和7年3月17日（月）までに申請書を提出した全ての者に電子メール等で回答します。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和7年3月21日（金）午後3時から

(2) 場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市役所別館3階300会議室

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とします。

(2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除とします。

10 最低制限価格

設定する。

11 郵送及びファックスによる入札

郵送及びファックスによる入札は、認めません。

12 開札の方法

即時開札

13 落札者決定の方法

予定価格の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

14 入札の無効に関する事項その他入札に関する事項

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者の入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する場合を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出してください。
- (3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、当該契約に係るその後の再度の入札には参加することはできません。
- (4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定において、くじを辞退することはできません。
- (5) 提出した入札書は、書換え、取換え又は撤回をすることはできません。
- (6) 本入札は、令和7年3月31日までに鹿児島市議会において令和7年度予算が可決されなかった場合は、無効となります。